三重大学医学部附属病院 病院長 池田 智明 殿

> 三重大学医学部附属病院監査委員会 委員長 鈴 木 明

令和5年度三重大学医学部附属病院監査委員会報告について

三重大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のと おり報告いたします。

1. 監査の方法

三重大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、三重大学医学部附属病院における医療に係る安全管理の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び関係資料の確認、また、現場を巡視することによって現状を確認する方法により、監査を実施した。

〇日 時: 第1回 令和5年10月4日(水)14:00~16:00

第2回 令和6年2月29日(木)14:00~16:00

○場 所: 第1回三重大学医学部附属病院 外来棟4階カンファレンス室3

第2回三重大学医学部附属病院 外来棟5階ホール

○委員長: 鈴木 明(浜松医科大学医学部附属病院 医療安全管理室特任准教授)

委員: 片山 眞洋(片山総合法律事務所 弁護士) 委員: 小池 敦(三重県立看護大学 看護学部教授) 委員: 大野 敏幸(津市役所 内部統制担当理事)

2. 監査の内容及び結果

(1) 医療に係る安全管理のための体制の確保に係る措置について

三重大学医学部附属病院における医療に係る安全管理のための体制(医薬品、医療機器、診療用放射線の安全管理を含む。)の確保に係る措置について、医療安全管理責任者から次の項目を中心に説明を受け、適正に行われていることを確認した。

- ・リスクマネージメントマニュアルの改訂内容
- ・ヒヤリハットニュースの発行状況
- (2) 内部通報窓口の運用状況について

通報窓口(倫理ポスト)の設置場所や投函実績等、内部通報窓口の運用状況について確認 し、適切に機能していることを確認した。

(3) 病院機能評価の取り組み状況について 評価 C (改善要望事項) であった手術部位感染サーベイランス (SSI サーベイランス) につ いて、改善審査もクリアし、認定継続となったことを確認した。

(4) その他

院内ラウンドについて、各所において患者の取り違えを未然に防ぐ徹底した管理方法など 適切に取り組みされていることを確認した。

3. 総括

三重大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施した。適正な管理がなされていると認める。